

売却区分番号	3460-1		
見積価額	¥240,000	公売保証金	¥50,000
財産の表示	1 所在地 千葉県長生郡白子町関字上ノ臺 地番 1293番2 地目 公衆用道路 地積 529 m² 持分 511 分の 35 2 所在地 千葉県長生郡白子町関字上ノ臺 地番 1293番17 地目 山林 地積 134 m² 以上登記簿による表示		
公法上の規制	都市計画区域内 用途地域の指定なし 建蔽率 60% 容積率 200%		
接道状況	南側 幅員約4m未舗装私道（対象物件1・建築基準法上の道路） ほぼ等高接面		
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	雑木・雑草繁茂		
特記事項	対象物件2 構築物等の基礎とみられるブロックあり（構築物等は現存しない。） 電柱あり		
住居表示等	千葉県長生郡白子町関字上ノ臺1293番17		
最寄駅等	J R（東日本） 外房線 本納駅 南東方約5.6km J R（東日本） 外房線 新茂原駅 東方約5.2km		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 - 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 - 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 - 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 - 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 - 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

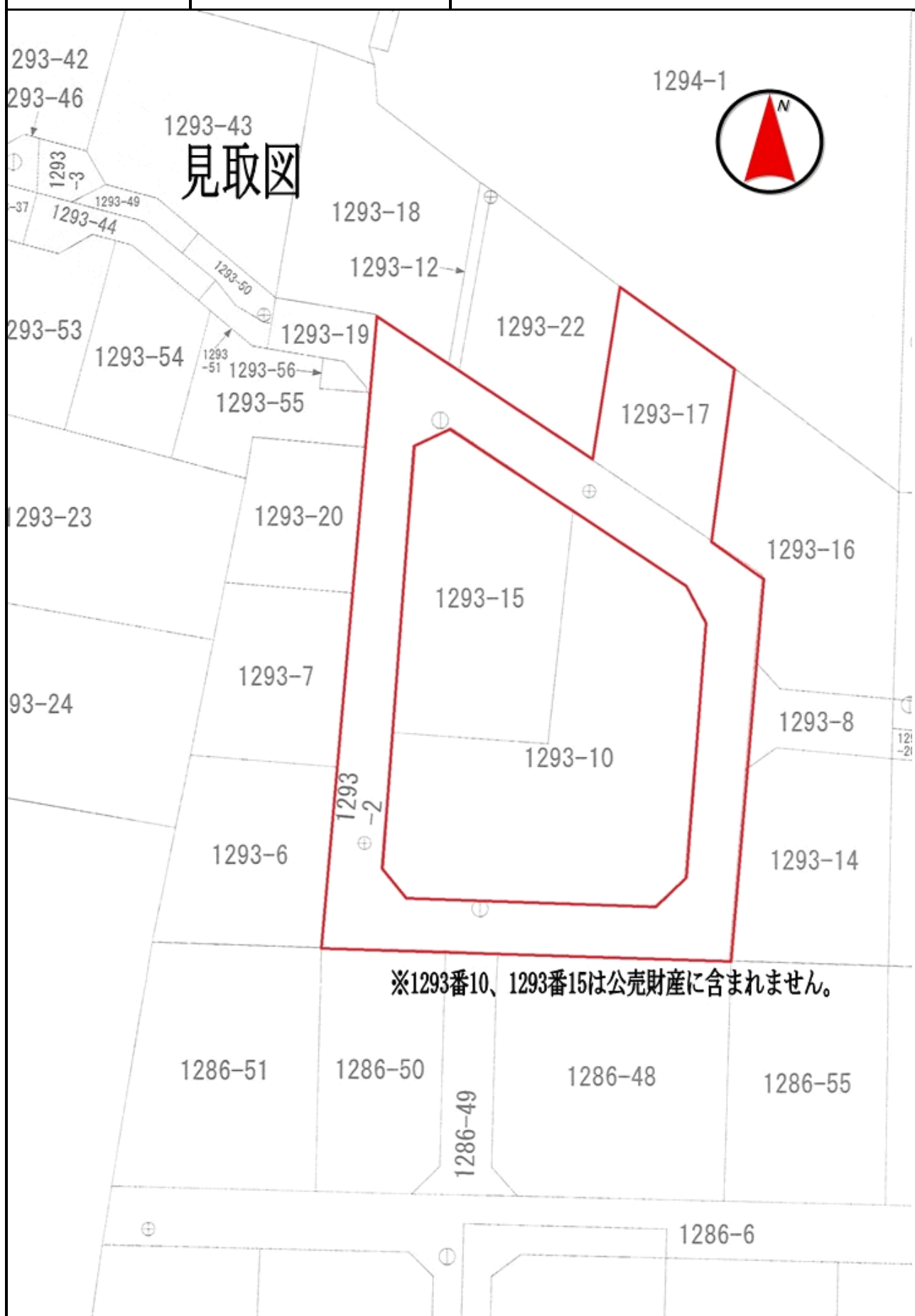
売却区分番号

3460-1



売却区分番号

3 4 6 0 - 1



売却区分番号

3 4 6 0 - 1

